

令和2年石巻市議会第2回定例会提出議案について

<市長コメント>

第2回定例会提出議案の主な内容について御説明いたします。

初めに、条例議案の主な項目として、「石巻市南浜マリーナ条例」について、御説明いたします。

本条例は、公共水域における秩序の維持、市民の生活環境の保全及び海洋性レクリエーション活動の健全な発展に資するため、「石巻市南浜マリーナ」を設置することから、本条例を制定するものです。

次に「石巻市市税条例の一部を改正する条例及び石巻市都市計画税条例の一部を改正する条例」について、御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症等が社会経済に与える影響が甚大なものであることに鑑み、緊急に必要な税制上の措置を講じるための「地方税法等の一部を改正する法律」が令和2年4月30日に公布・施行されたことに伴い、各条例の一部を改正するものです。

次に「石巻市営住宅条例の一部を改正する条例」について、御説明いたします。

耐用年限を経過した市営住宅や、今後、耐用年限を迎える市営住宅の用途廃止に伴う入居者の移転について、移転前の家賃から移転後の家賃の激変緩和を行うため、本条例の一部を改正するものです。

その他、条例議案といたしましては、「石巻市手数料条例の一部を改正する条例」、「石巻市かもめ学園条例の一部を改正する条例」、「石巻市水産物地方卸売市場条例の一部を改正する条例」など計 8 件でございます。

次に、6 月補正予算の主な項目につきまして御説明いたします。

今回の補正予算は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の交付対象事業として実施する感染拡大防止対策や、中小企業・観光事業者、地域消費支援等に要する経費のほか、補助内示のあった「社会資本整備総合交付金」により実施する各種事業の予算整理について、関係予算を計上いたしました。

このほかに、第 27 回目の「東日本大震災復興交付金」の交付に伴う基金への積立金や、半島沿岸部における市有地の利活用を推進するための「移転元地整備事業」、市街地の「優良建築物等整備事業」などについて、所要額を措置したものであります。

その他、条例外議案といたしまして、「財産の無償譲渡及び財産の無償貸付けについて」、「財産の取得について」、「工事請負の契約締結について」など計 28 件でございます。

以上が、第 2 回定例会に提案いたします主な内容であります。